放課後児童クラブ入室基準票

記入例

NO. —

(フリ	ガナ)			ショウワ イチロ	לכ	基	父	母	調整	計	職員確認
児童	宦名			昭和 一郎	3	本					
住	所 昭和町押越		町押越	542-2		指数					
保護								週5日以上	週4日	週3日	
17140.	20 17 17	1,70 (外勤	就労者本	実労了時間以上				10	9	8
1			(自 宅外 自	人(自営	実労6時間以上7時間未満				9	8	7
				の場合そ	実労5時間以上6時間未満				8	7	6
	居宅外	労		の中心	実労4時間以上5時間未満				7	6	5
	働		営)	者)	実労2時間以上	4時間	当未満		6	5	4
			農業	就労本人	耕地面積 30a 以上						
			及木	7777777	かつ年間 150 [_従事	当たれない護施設		1	
			居宅	就労者本	実労了時間以上				9	8	7
				人(自営	実労6時間以上7時間未満				8	7	6
				の場合そ 実労5時間以上6時間未満				7	6	5	
			内就	の中心	実労4時間以上5時間未満			6	5	4	
_	居宅内	力労	労、居 宅 併	者)	実労2時間以上4時間未満				5	4	3
2	動			自営業協力者	実労7時間以上			8	7	6	
	,		設型		実労6時間以上7時間未満				7	6	5
			自営		実労5時間以上6時間未満				6	5	4
			業、内		実労4時間以上5時間未満				5	4	3
			職な		実労2時間以上4時間未満				4	3	2
			تے	内職					4	3	2
3	保護者 身障が		病•心	保護者が1ヶ月以上の入院治療及び育成に当たれない場合。(心身障害1・2級)				10			
4	看護•介護			居宅外介護・看護(居宅外労働に準じる)介護施設は対象外。(要介護3以上)			8				
				居宅内介護・看護(居宅内労働に準じる)介護施設 は対象外。(要介護3以上)				7			
5	は対象外。(要介護3以上)ひとり親離婚、行方不明、収監、その他					15					
6	6 求職・就労活動中			現在職業を探しているもの(3ヶ月間)					2		
7	7 その他			上記以外に館長が児童の育成に欠けると認めた場合				協議			

調整	学年	小学校6年	0
		小学校5年	1
		小学校4年	2
		小学校3年	3
		小学校2年	4
		小学校1年	5
	滞納(減算)	保育料・児童クラブ利用料を滞納している世帯	-15